

富士駅北口再整備事業の進捗状況（令和8年9月）

富士駅北口再整備事業の概要

富士駅北口再整備事業は、富士駅北口の賑わい創出や交通ターミナル機能の向上を目的に、北側敷地（1.0ha）で再開発組合が施行者となって実施する市街地再開発事業と、駅前敷地（0.9ha）で富士市が施行者となって実施する駅前広場整備事業の総称です。

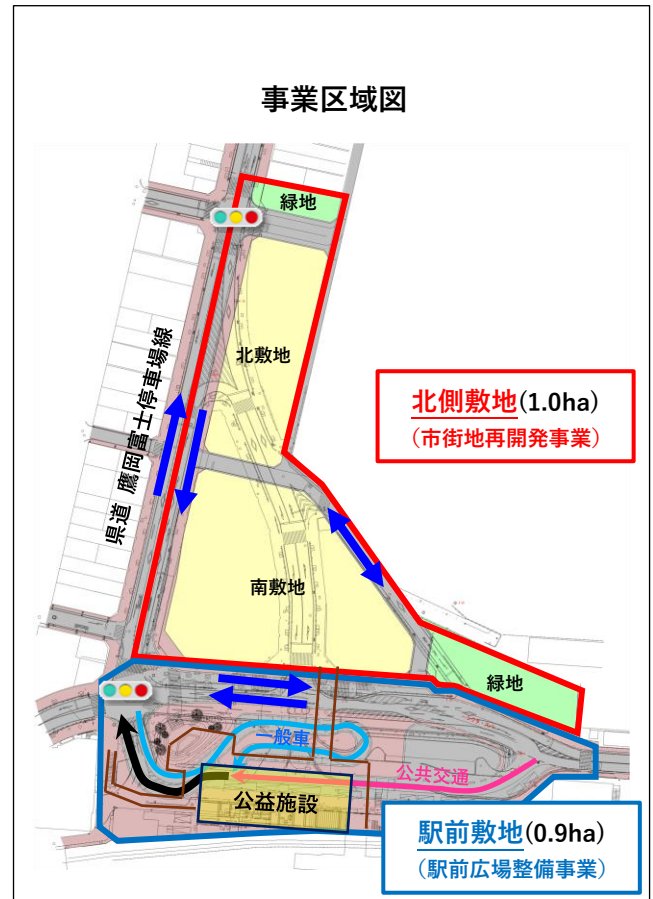
北側敷地

北側敷地の市街地再開発事業では、街区の再編により一方通行の多い複雑な道路形態を見直すとともに、既存建物の建て替えにより、駅前からの富士山眺望を実現します。

駅前敷地

駅前敷地の駅前広場整備事業では、これまで公共交通と一般車が錯綜していたロータリーの配置を見直すとともに、一般車乗降場の増設や障がい者用駐車場を新設する計画です。

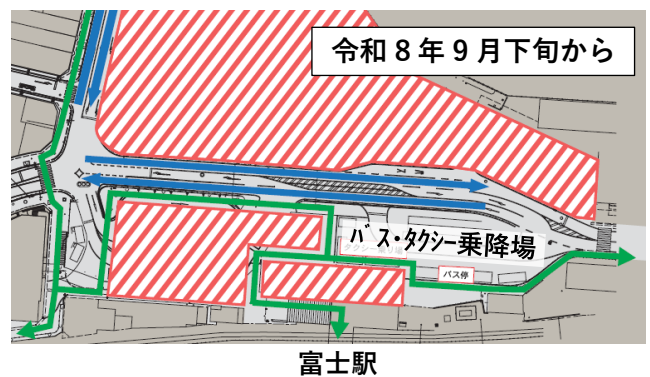
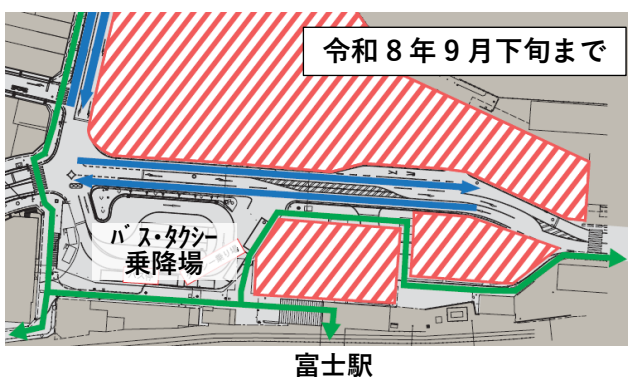
駅前広場の上空を活用し整備する駅前公益施設には、市民の交流拠点や公共交通の待合所等を整備し、駅周辺の賑わい創出や交通の乗り継ぎ利便性向上を目指します。



現在の富士駅北口の交通規制の状況

工事進捗に伴い、駅前の進入禁止エリアが下図のとおり変わります。これに伴い、歩行者動線やバス・タクシー乗降場位置が変更となります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

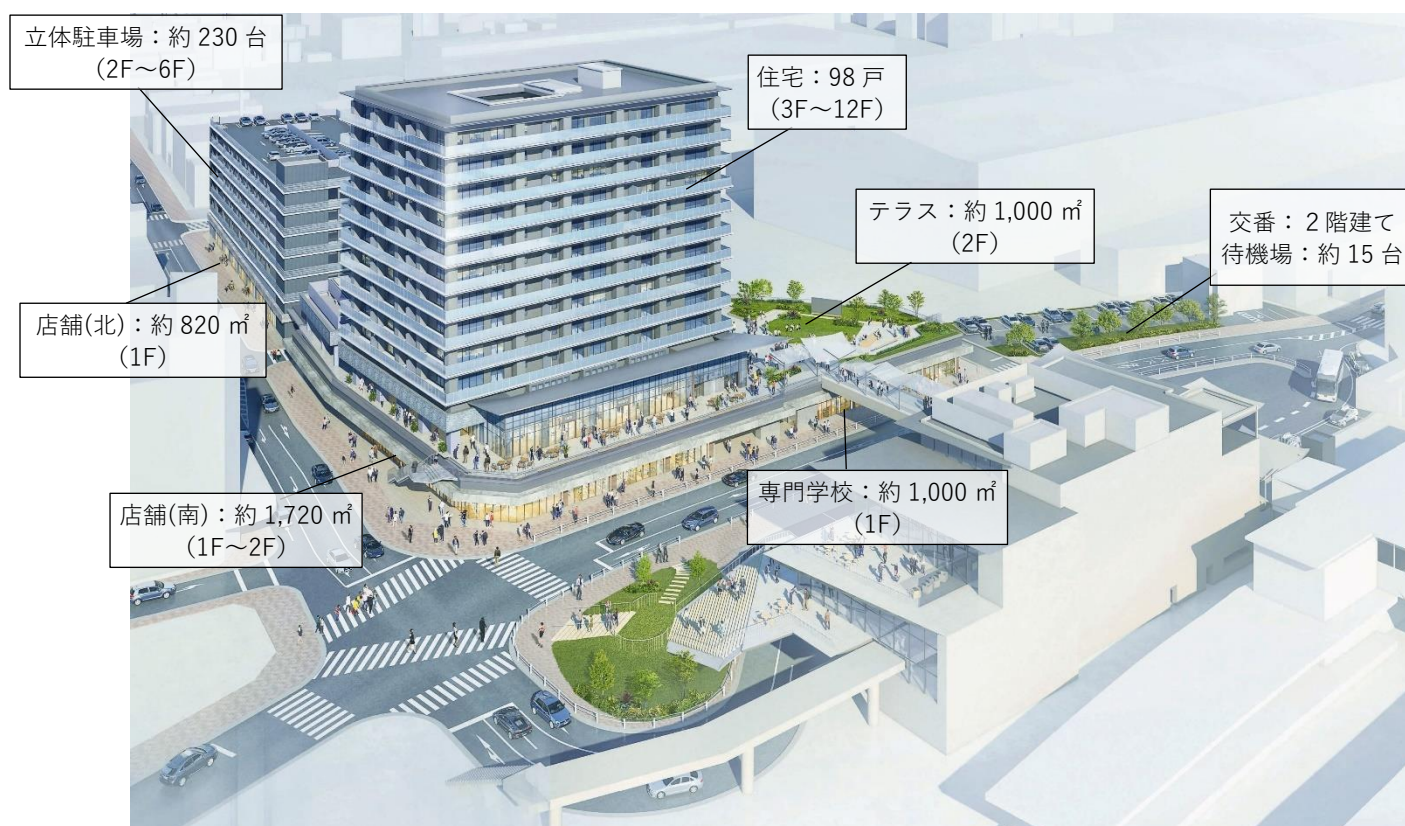
なお、引き続き一般車は北口ロータリーへ入れません。駅利用者の送迎等の場合は、南口ロータリーのご利用をお願いします。



北側敷地

総事業費 約 165 億円

北側敷地では、再開発組合が、店舗・住宅・立体駐車場・専門学校・テラス・交番・駅送迎車待機場を整備予定です。



	現在の状況
事業全般	・令和 8 年 11 月ごろ、既存建物の解体が完了する予定です ・令和 8 年 12 月から、建築工事に着工する予定です
店舗	・再開発組合が、誘致する業種・店舗等を検討しています ・市が県外事業者も含めた出店意向アンケートを広く実施するなど、市と組合協働で誘致活動を開始しています
住宅	・事業協力者となっている静岡鉄道とミサワホームがマンションの販売開始に向けて準備を進めています
立体駐車場	・マンション住民と一般利用者が利用するため、運用方法などを検討しています
専門学校	・学校法人東洋育英会が救急救命士を養成する専門学校を設置する予定です ・令和 6 年に東洋育英会と市は専門学校設置に係る基本協定を締結しました
テラス	・竣工後の運営方法を検討しています
駅送迎車待機場	・駅利用者の一時待機場として約 15 台分を整備予定です ・一定時間無料とする運用を予定しています
富士駅北口交番	・駅前広場内の交番は、令和 8 年秋ごろ解体予定です ・新交番ができるまでの仮設交番を、西側既存マンション 1 階の空きテナントに整備しています。 ・新交番は令和 9 年秋ごろ竣工予定です

駅前敷地**総事業費 約 77 億円**

駅前敷地では、富士市がブック＆カフェやものづくり STEAM ラボなどの駅前公益施設を整備するほか、駅前広場やペデストリアンデッキを再整備する予定です。

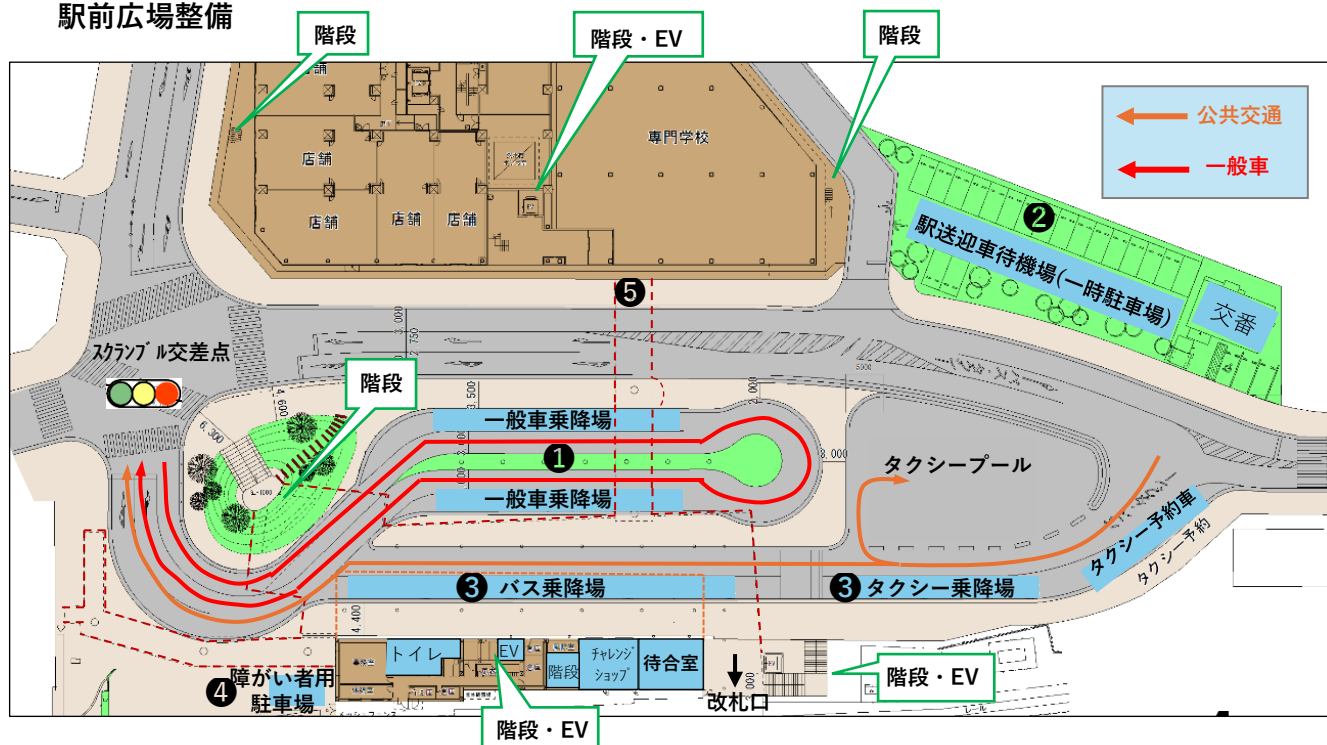
駅前公益施設整備

	現在の状況
事業全般	・令和 8 年度中に開館日時、運用方法等を決定する予定です ・令和 9 年度冬ごろから建設工事に着手する予定です
待合室(1F)	・公共交通や自家用車の待ち時間にご利用いただけるスペースです ・バスの始発から終発までの利用を予定しています
チャレンジショップ (1F)	・将来、商店街等での開業を目指すチャレンジャーに 1 ～ 2 年程度を限度として、安い賃料で貸し出す予定です
スタディ＆ワーク コーナー (1.5F)	・自習や仕事の作業などにご利用いただけるスペースです ・電源のある席なども用意します
ブック＆カフェ (2F)	・ドリンクなどを購入しなくても利用いただけるフリースペースです ・配架する本は、館内閲覧用図書として、概ね 8 千冊程度を設置する予定です ・一部の区画において、市民・事業者等が講座やイベントを開催する場所としても活用予定です
ものづくり STEAM ラボ (2.5F)	・3D プリンター、レーザー加工機などを設置予定のものづくりスペースです ・利用者登録を済ませれば誰でもご利用いただけます
キッズスペース (3F)	・絵本や知育玩具などを設置予定です ・雨の日でも安全に遊べる子どもの遊び場です



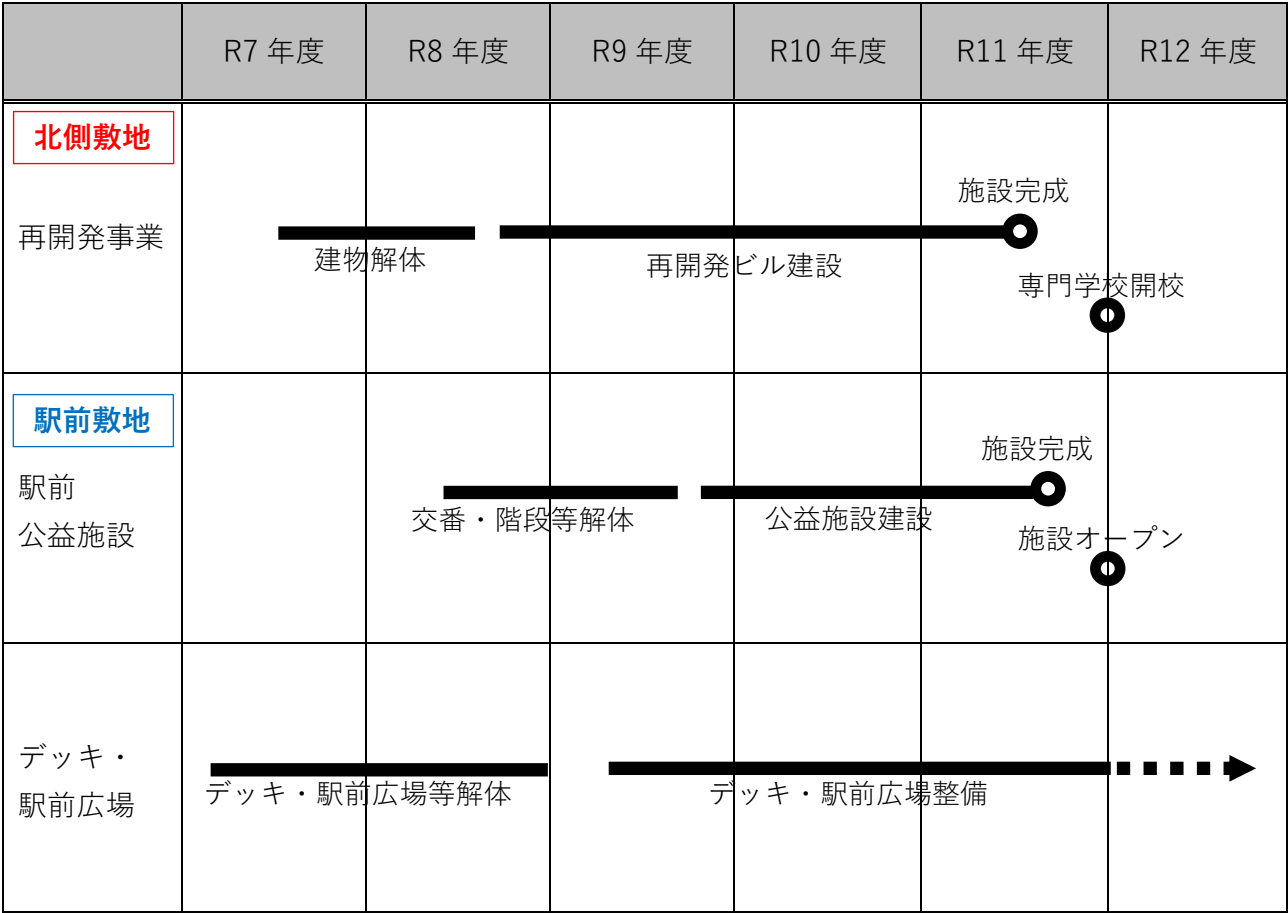
富士駅北口駅前公益施設
イメージ CG アニメーション

駅前広場整備



		現在の状況
No	事業全般	・ペデストリアンデッキの解体が進み、北側デッキの解体は完了しました ・駅南水戸島元町駐車場を臨時待機場としてご利用いただけます ・北口エレベーターの撤去に伴い、階段の利用が難しい方に向けて、北口-南口間の無料タクシー運行事業を実施しています ・令和8年秋ごろから交番等の既存建物の取り壊しに着手します これにより、交番が西側既存マンション1階に移動します
①	一般車乗降場	・現状の4台から4台分増設し、8台分を計画しています ・待機車両が県道にはみ出さないよう、駅前広場内の通路の距離を長く確保する予定です
②	駅送迎車待機場	・現状の7台から8台分増設し、15台分を計画しています ・一定時間を無料とする運用を予定しています
③	バス・タクシー乗降場	・現状と同じ計8台分を計画しています（バス4台、タクシー4台） ・建物の下にバス乗降場を配置するとともに、タクシー乗降場には屋根を設置し、雨天時も雨に濡れずに乗り換えが可能となる計画です
④	障がい者用駐車場	・これまで北口には設置できていなかった障がい者用駐車場を1台分計画しています
⑤	デッキ	・有効幅員4mのデッキを整備します ・デッキ上部には屋根を設置し、雨天時も雨に濡れずに駅から再開発ビルまで移動できる計画です

事業スケジュール



(参考) 現時点のイメージパース

